



くすりと健康

一般社団法人
神戸市薬剤師会

ジェネリック医薬品

今回は「ジェネリック医薬品」についてお話ししたいと思います。

最近では、テレビCMなどでもよく耳にするようになった言葉で、ご存じの方も多いと思いますが、薬の名前そのものではなく、「後発医薬品」を総称して用いられる表現です。

世の中に一つの新しい薬「先発医薬品」が登場するまでには、長い歳月と莫大な研究費用を必要とします。そのため、新薬の発売後には、一定期間特許が認められます。特許期間中、ほかの医薬品メーカーは、新薬の有効成分を含む薬を創ることはできないため、新薬を開発した製薬会社は、これまでに費やした研究開発費をこの間でまかさないです。

逆に、この特許期間が切れると、ほかの製薬メーカーは厚生労働省の承認のもと、後から同じ成分の薬を創

ることができます。日本の製薬メーカーの技術力をもってすれば、有効成分がわかっていたらたやすく合成できるので研究開発費が抑えられ、薬代を安価に設定することが可能なのです。

最近のジェネリック医薬品は、先発医薬品より錠剤を小さくしたり、味を良くするなど、飲みやすい工夫が施されたものもあります。反面、有効成分は同じですが、添加物が違っていたり、ジェネリック医薬品での実験や研究データが少ない場合もあります。

ここで、皆さんが気になる薬代ですが、最近では有名タレントさんが「安くなりますよ」と宣伝されています。確かに薬にもよりますが、ジェネリック医薬品の価格は新薬の2〜7割程度に価格設定されています。ここで皆さんは、今まで先発医薬品で仮に1000円支払っていた薬代が、ジェネリックにすると200円〜700

円になるの?? っと思っていますよね!!
でも、健康保険という日本固有の素晴らしい医療制度があるため、そうはならないのです。例えば、医療機関で3割負担される患者さんが、1錠100円の先発薬を30日分処方されたとします。計算では100円×30日=3000円の3割負担で、900円となります。これを先発医薬品の半額(5割)のジェネリック医薬品に当てはめて考えると、100円×0.5(半額)×30日=1500円の3割負担で、750円となり、差額は250円となります。薬代が半額でも、患者さんの負担金は半額とはならないことをご理解ください。

さて、皆さんは、どう思われましたか? ここ数年、医療費抑制の気運も高まり、医療機関での患者さまからの相談も増えています。薬剤師会・各薬局もご理解いただけますようにご説明いたしますので、ご相談ください。